

企救郡誌  
富野誌三  
二

庫	文	閣	内	
一七六	二九三	九五七	和	書
函	架	冊	號	類

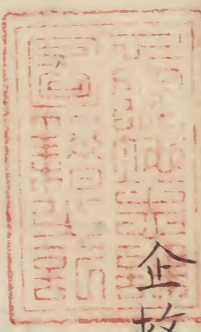
486

内閣文庫	
番號	和 29377
冊數	5 ( 2 )
函號	176 67



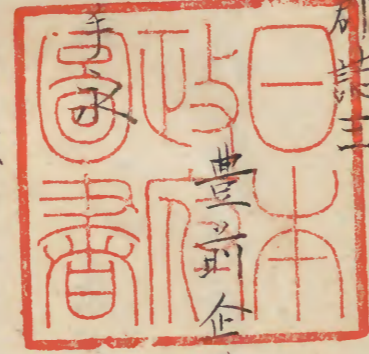
南

106



企救郡志三

畠野

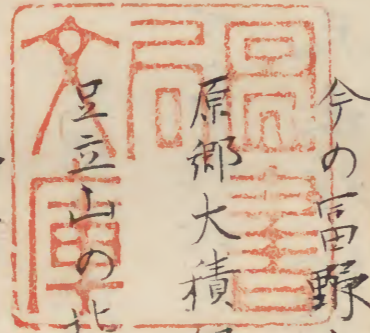


豊前企救御民

内一〇五一號



佐野経彦謹撰



足立山の北東に属す村なり

上畠野村

續紀曰登美鎮と在ハ今の畠野なり

若一王子社

祭神三座

宗佐鳴命

伊弉諾命

伊弉冉命

畠社々

陽成天皇御宇元慶七年に鎮座在今ハ此村の

産社と成五い年ことよ九月の八日の夜神前より神樂を奏

一明日神幸在流鏑馬あり

王子城

後鳥羽天皇文治年中下總前司親房築れ其

後門司城持城となる應永年中民部親俊入道城主あり

下富野村

往古上富野と一村也

天疫神社

祭神三座

須佐鳴命

八王子神

券屬神

當社を

朱雀天皇天慶三年より御鎮座在此社の非良

岐の枝を折て軒より差を疫病の憂を逃るゝとして市人常より参

詣す

長濱村

萬葉集夫木集共より長濱と在小倉城の東の海濱也浦

人常より渙獵を業とす

貴布祢社

祭神二座

高加美命

闇加美命

相殿より

事代主命

住吉明神

此社も往古高濱よりありを此所より遷り奉る倉城大略誌

より慧美寸社と稱し奉りハ寛永の比濱人同殿より事

代主神を祀奉りより依てなりと見え

萬葉

豊国乃聞長濱去晚日之昏去者妹食序念

夫木

風吹り波とや見え心豊國の花と立れ菊の長濱

民部卿  
為實

夫木

豊国の菊の長濱なるていつくしひわさる

民部卿

為家

家集

豊国の菊の長濱ゆめさるまゝいふぬ人の恋やわさる

鎌倉右大臣

實朝

高濱

萬葉夫木ともは聞の高濱と又中高濱八倉城大略誌に

曰慶長年中城郭を築けり時郭の内となり今の寶町そ

高濱の古跡なりと見えたり

万葉

豊国能聞乃高濱高々ニ君待夜等者左夜深来

大木

從三位

行家

長月の菊の高濱月影は移り波を花うとそ見え

名寄

是よりや天の川原はつぐらん星うと又ゆる菊の高濱

長岡兵部大輔

勝孝

赤坂村

三才圖會名所方抄ともは赤坂と在此村々長濱

綴き一磯邊よりて山の鼻海は差出さるゆえ往古々今の磯辺

は八道なり少一上なる山端は在りまゝり小き坂在其辺の土

の色赤きも依赤坂と云今も村人土を掘りて市は出入を業と人

聞濱

万葉夫木玉吟等も見えたり和歌名寄方角抄三才

圖繪共は企救濱も赤坂と小倉の間は在り又中今大里より小倉

は綴きて一筋松原也其内赤坂と小倉の間は根上り松とて幾

処もも在木の根七八尺は及びて揚れり是往古の濱松の余

波也小倉の城を築給へる時よも此松を切事をも細川忠興

朝臣かたき禁られりとそ

万葉

豊国聞濱松心喪何味相之 河野本ニ  
云字ニ作 始

玉吟

八百日内く菊の濱松ももり秋の千歳を人か外

榊姫社

祭社榊姫靈社と云

海辺の岩の上の小社あり

赤坂山

前より引嶋半閑嶋二子嶋六連嶋名古屋崎を見晴

しなる勝景の地なり 往古人磨の靈社在り

中御門天皇

御宇享保の比小倉城主小笠原右近將並忠雄朝臣東照権現社

と且立山の麓より此山より迂して延命寺を建立在り依

里人延命寺山と云慶應の勅より社をこぼす

馬寄村

古城傳記ニ

神功皇后三韓を征伐給ひ

其最初令練兵甲給時九ヶ国より勅を下り軍馬を集給ひ

し依馬寄と云馬磯と云々訛るること見えたり

奴考よ企救濱ハ高濱長濱共よ砂地なれと此馬磯と

小石斗の磯より往來松間在るよ依真磯と云々

非さより

古権現社

祭神古上社と同一

當社也 光孝天皇御宇寛平元年柳ヶ浦の渙父重松

大江と云人海中に網を入りし一ツの光り在物を得て根布

の松の木候よ置るよ頼て里人よ神懸て我々是久堅の天

御中主の神也と告給ひりれハ里人カニ美テ神殿を造  
り仕奉り一其後御室を戸板ニ載て山上ニ遷一奉ル  
其御跡ニ小社を建て今古権現社と云

貴布祢社 祭神同上

原町村 戸上山の西麓ニ往古ニ一面の野原也

今ニ勢ヶ原と云地名残れり一前太平記曰柳浦の營ハ此所也

勢ヶ原 今里人訛テゼイガ原と云抑此原也 朱雀天皇

御宇天慶年中藤原純友叛逆の企在トて六孫王経基  
追討使の勅を蒙り給ひて下向在九ヶ国の官軍を催促あ

りて此所ニ勢を集め給ひ一乃勢ヶ原と云享保年中大蛇  
此野ニ出テ牛馬ニ災ひ一由官ニ聞えりれハ領主小笠原忠  
雄朝臣の命トて鉄の棒数多作ル也野中ニ立并ハたり然れト  
其災猶停止スり一西法入長浪士菘と云僧討殺スり一其蛇の  
長ニ丈ニ余れりト云一鳥の真ねト云書スる也

水神社 祭神一座 罔象女命

大里村 往古の柳浦あり今驛家トなる長門国赤間關ニ  
海上三里也是ノ小倉又ハ徳力又ハ苅田ニ継ク大里ト云  
名也 養和天皇志スり一皇居在一仍也内裏ト字

れ—かと今ハ忌て大里の字よかへらるる

柳浦

平家物語太平記後太平記九州道記等に在平家

物語壽永二年七月廿五日木曾左馬頭義仲坂本著陣—洛中

子攻入むと聞へ—うハ平氏々 安徳天皇を守護—奉り八月

十七日大宰府の著給ふと云條よ山賀ふも敵寄ると聞へ—

うハ小船共よ取塚て終夜豊前国柳浦へそ渡ふせふれらるる爰

よ都を定内裏造る(きと公卿僉儀有—かとも分限たき故

其も叶とハ長門国より源氏寄ると聞へ—うハ小船よ召れ

て海よそ浮き給ふ

太平記十一云長門探題遠江守時直筑紫探題英時を頼人と

せ—昨日小武大伴り為よ九々国二嶋迄を亡され公家の介と成

ぬと云れハ一旦催促して属順—兵共も傾心替て己の様—落

行ぬ時直五十余人よ々柳浦よ漂泊すと在

後太平記第五南方元徳二年征西將軍下向の條よ其勢三

十余騎密よ和泉路よ出給ひ吉見浦より舟より豊前国

柳浦よ著給ひ筑後路を經八代よ入給ふ

同書第六応安七年三月十五日且利將軍京都發の條よ

先陣逃遂て推渡々將軍も程無豊前国小倉津よ著せ給



ハ二十万勢足立山柳浦に絶て陣取らと云

九州道記に豊前柳浦名主とて登勾所望やと云

豊国乃山口志るる早苗哉

長岡藤孝

住吉社

祭神四座

底筒男命

中筒男命

表筒男命

神功皇后

往古當社ハ京都郡苅田庄甲の嶋に鎮座在—を此処に

遷—奉り—也抑此神の嶋と云々 神功皇后の御舟を

掛さき給ひ—処なる—依往古長門国山田の村なる住吉の

荒魂神を鎮座ヤ—に抑當社に遷—奉り—始々

中御門天皇享保の比異国の賊舟年毎に襲ひ来りぬハ領主

小笠原右近将監源忠雄朝臣長門国主に謀—合せ賊舟を

生捕給ひぬ其時追平のるを攝津国住吉の和魂の神に祈た

まひ—其効—在—に仍大宅臣田中光好に告て享保八年

四月三日此社の勸請て遷—奉り—あり是より年毎に六月

廿八日より同廿九日の夜に列神衆を奏志奉り領主が奉幣使

を立ふる、同廿日夏越後在下筋の御大名方渡海上下の度

こよ海上より逢拜あり家臣を—に大麻を捧げ平安を

いのり給ひ尚国主上下御通船の度毎に物頭衆を使として

奉幣在を例とん

享保の比長門の国主と豊前小倉領主と異賊の舟を討たまひ

しる柳宮秘録に尺えたり

祇園社

祭神三座

素戔鳴命

稲田姫命

蛇毒神

年毎に六月十四日の夜神楽を奏ん

慧美寸社

祭神

事代主命

根蓋松

往來の辺沼の中よ在小嶋よ生るる松也往古重松大

江の戸上の神像を海上よ得て此松の下よ安置せしと云ふ

戸上傳記に尺ゆ古城傳記にハ根蓋の松とのこ在るる此松

も千歳をや経しりしむ去ぬる文政の風よ倒れあふよ依今も小松  
植つきあり

明石松

寛政年中より筑後国久留米城主有馬家の舟入

と成し入江の傍よ在里人與治兵衛松と云此松を文禄年

中豊臣秀吉公朝鮮征伐の為名古屋の陣よ御座在し

母公常たふや給とぬと急よ歸るも給よと云條は大里の海

路よて御舟巖瀬よ乗揚進退失途于時船司明石与治兵

エと招き給ひ如何はつるやと宣ふよ明石答へけるよ今度中

国の者共御款と成候故豊前路を乗候是よ依かく寛えさる

誤り出末ぬと諫言ししより毛利宰相秀元卿中納言 輝元卿自ら

船を掉て馳来り是より召候へと言されしれと秀吉公應諾老

給されハ秀元卿影も心得て謬奉ると言下り帯劔を海中に

抛入て拜礼しれハ秀吉公其舟より召され即時は命在て此濱

迎へ明石を誅れたり其時明石の屍を埋て標に栽し松あり

與治兵衛が頼 明石と治兵工の舟乗揚し岩瀬也潮涸る

時々波上り岩より其潮溢る時々波底に沉るる依往來の

舟圖りする難に遭り日夜少くも人時よ 後陽成天皇

御宇慶長五年冬細川越中守忠興朝臣豊前国の領主と

成て後此岩の上より一の碑を建てしなり

福間松 明石松の傍にあり此松も 正親町天皇天正十四

年の八月毛利輝元卿の殿人福間彦左門大友勢と戦ひ討

死せし也古城傳記に延享二年の春福間より末孫此標の松

を尋りれと知人なりれハ力なく歸りむと海辺より出り其傳

を知り人在于此松を教けれも彼人此松蔭より里人を集て

亡霊の祭祀を営むと云ふ

奴言此姓の家秋長府徳山清末等も教家在何の家何

ちも君なりし百六十年の後国郡を隔り祖先を尋ぬ

祭祀や——其至孝の深きを思ふる今ハ碑さえ在て千歳  
朽たる物とハなりぬ

柳村

柳と云ふ名

養和天皇の皇居在りてを始とす

太平記後太平記高名記等より入るなり

柳御所

源平盛衰記より平家一門木曾長仲の為に京都

を開設紫を落さや結び——條より主上も筑前国山麻の城を

も落させ賜ひ豊前国柳と云ふは渡り入せ賜ひ澤辺の虫声

よもより磯打波と袖をうるはる櫻梅桃李を引植て九重の

都より似たりれり

都なる九重のち恋しくハ柳の市を立寄てんよ ちりまの 忠のり

柳神社

今里人貴  
神社と云

祭神二座

武徳天皇

平宗盛卿

當社も柳村の北よりあり大里梅木小路と云ふより一筋の道あり

り甚平廣なる地よりして雑木立茂りたる森也小倉殿人

西田直養翁も深く本字よ心を入勤王の士よりして水戸前中

納言殿より之聞えさせ結び——丈夫なり——世よ合すとて致

仕の後此村より住給ひ類も 皇居の市跡を志みひるよ或も

不老水の辺成と云或も小森江の内より少くハ山在今王山と云是成

と云れと明よりなりりるり里人の口碑を聞傳へ此森より

ルるよ 養和天皇の神像と宗盛卿の御姿立并給ひる  
是は依考るよ彼櫻梅桃李を引植させ給ひるよ在りし梅木  
小路と云地名よ能叶つるよ此社を 皇居の御跡なる  
む然るを貴船社と稱し其比源氏のよめり給し御世なれは  
心在人祭り奉りしよと世を悼りて御名を考ひしよの成り  
ひとつれしよを 以上柳御所考

又考るよ其以の地頭長野豊前守長盛の祭り奉りし

ものなましよ 今碑をたてしよ

疫神社 祭神同上

奥田神社 祭神一座 必彦名命

当社を紀国粟嶋社より勧請せしと雖も其年月を考

へ

戸上神社 祭神三座 天御中主命 伊弉諾命 伊弉冉命

抑當社を 光孝天皇寛平年中柳浦の渙父よ重松

大江と云人ありある夜海上よ舟を浮て渙獵するよ細の

中よ光り明よして玉の形なる物を得て異しよ絶つね

根二の松の木下よ置るよ夜なりし光を放ち里人は神掛り

て我々是天地の未分れする時其中よ躍れ出りしよ久方の

天御中主神也と告給ひしれハやめて小社を建て仕奉り  
り其後伊古野大寺同秋部と云人在于此神の神徳を惶  
御室を戸板に載て山上に登り新調の神殿を齊き仕  
奉りし依夫より戸上神社と稱す 朱雀天皇御宇天  
慶年中藤原純友叛逆の企あるに依六孫王經基下向在此  
神を祈奉り御佩の劔を捧奉り給ひしに官軍勝利を  
得たまひ神領數十丁を附せしめてより神官社僧の徒山上  
山下の夢を并せりしう。 安徳天皇壽永の間源平両家  
の乱よかつし神領を失ひ 正親町天皇御宇天正

九年大友宗麟の士將田原近江入道紹忍門司城を拔と  
て豊前國に亂れ入山上山下神社悉く一時の灰燼となしれ  
る御神跡を岩間に隱し奉り火の災をのうれしきな  
り 後水尾天皇元和三年當國の領主細川越中守忠利  
朝臣上宮の神殿を再建ありてより年毎に九月廿日神輿を  
中宮に遷し奉り中宮より峯氏神輿を奉仕り大里に袖幸  
在舞神樂を奏し廿二日鑄馬あり同廿三日上宮に還御す  
其間四日の市なると仍里人長祭祀と云

中宮 祭神上宮に同し

往古中宮と神殿作りなりしと近く文政の末再建より  
加の護摩堂造りしを成ぬとや是より満隆寺と中宮と  
雜りし始なり抑此満隆寺と云々 平城天皇御宇大同年  
中僧空海帰朝の時舟を柳の浦に掛此山に登り密法を行  
ひ一字を建立し親音の像を安置し本地佛を置其後弥々  
そのえつと天正九年の兵火より満隆寺も絶たて多きを  
後陽成天皇慶長年中決周と云僧再建しし 後水尾天  
皇御宇元和年中より修験の山伏と成て神宮に仕奉是  
今の常覺院なり

筑嶋戦乱記に天正七年筑嶋城主松重良政逆の企在しをも  
利方より攻拔る毛利方より上別當俊長法印と云名又え  
し如是怨より同九年に大友家より放火せしり

静養院 從五位下小笠原出雲守源朝臣長俊靈堂也  
蘭山和尚開基す

二十丁村 或曰往古此村に田地二十丁在し仍名とんと  
くやさしありぬ

諏訪大明神 祭神一座 建御名方命

往古當社に信濃國諏訪郡より肥前國玉の浦に御鎮座在し

時此処より輿を休まのひしよ依其跡といつき、今もいと傳  
年月詳なり

貴舟社 祭神同上

小森江村 古城傳記に豊浦宮御宇高麗国の貢船を此

処に泊りしに仍高麗入江と云今小森江と云訛也といふ

羽山大明神 祭神五座 麓山祇命 大山祇命

正勝山祇命 籬山祇命

年毎に九月十八日夜神樂あり、風師明神の神輿を此社に

ゆき、神幸在同十九日風師明神の神輿ハ風師山より還御

風師山神社 祭神一座

級長津彦命

此山より小森江村の東に在山の頭より岩重りて頭挿する政あり、  
仍て云此山の風を風頭風と云ひ舟人大に恐る歌枕に

豊前又近江に同名在といふ

夫木 春の日の頭花の山の櫻花散りし毎に西影あり 源 俊頼

久豆王神社 祭神同貴舟社

往古豊浦の宮天皇の御宇百濟貢船泊りしに依久多良  
濱と云しと今訛て久豆輪と云

楠原村



往古大成楠樹在―を神功皇后三の韓国征伐給ひ―時  
御舟木に切らせ給ひ―として今よ地を掘り―楠の朽木在り石  
の如―ともや楠原踊是も早續きる年々雨を祈りて神  
社に打集ひ村人等謡舞て踊り門司社家始り―と云とも其  
傳を考る

白木崎社 祭神貴船社と同―

當社ハ豊浦宮御宇新羅國の貢船を泊るゝ仍今よ地  
若と云

甲宗八幡宮 祭神三座 品田別命 玉依姫命

息長足姫命

末社住吉社 祭神四座 底津少童神 中津少童神

表津少童 市杵葛姫命

若宮八幡宮 祭神一座 大雀命

稻荷社 祭神三座 宇加之魂命 稚産靈命 保食命

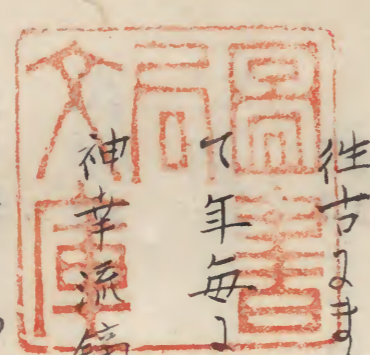
貴船社 祭神同上

抑當社の草創ハ 清和天皇の御宇貞觀元年の秋  
大安寺行教に詔ありて宇佐八幡宮を山城國雄山に遷り  
奉り時此關を往古 皇后韓國を討玉ひ―時武内宿禰皇

軍師とかりて軍を此所ニ調へられことニ豊浦の西川にあり  
其後三国の貢物船腹はるる泊るる此大神の御威稜なり  
とて神輿を此処に休め奉りて預て其廿一日を吉日と撰み八幡宮  
の分霊を鎮祀り大神義勝を祭主とす 應神天皇の  
甲冑を神殿に納め奉り門司八幡宮と崇め奉る是は依時  
の人甲宗八幡宮と稱し奉る其後代々の国守より造宮の事  
急りたり

後鳥羽天皇の御宇文治の比より門司城主  
の産宮と崇め奉り造宮あり其後大友大内毛利等代々の  
領主より神馬神領等の寄附ありしれと天正年間の札に  
造宮の事急り社殿転倒とするを慶長年間より細川越

中守忠興朝臣より再建あり長岡勘能由奉行す 明正天皇  
寛永九年より到り小笠原忠真朝臣所領給てより尚造宮事



往古よりより府内の五社と奉奉り殊に門司六郷の産社と  
て年毎に八月十四日夜舞神樂を奏し同十五日神輿を振て  
神幸流鏑馬あり夜入還御す同日国主より中老より御幣  
を奉り馬市弓矢鉄炮其外神用の器ハ悉く官より捧供  
奉す大宮司と興りて供奉に夜入本宮より還御す慶應二年  
の比兵火に懸り神殿宝庫悉く焼失しるを同四年秋毛利

公の寄附に依り再建あり

三角社 奈神二座 伊弉諾命 伊弉冉命

庄司社 奈神貴船社と同

毘沙門社 奈神一座 武内宿禰

當社を毘沙門社と云ふ何れに比するに誤つてむ往昔

神功皇后三韓國を征給すの始共里みて武内宿禰御舟兵

甲の器を調へしに跡なりとて奉奉り也然るに此神

の像は鎧著りし神像なるに依り彼毘沙門の姿と見まらえ

るにや

清滝 村より南の山根に在る其水の落るるに沙汰金とて

経をまきし如く水清なりとて清滝と云ふ此水は頭をう

すれは頭痛血軍の病愈るとて春夏の間を參詣人多し

滝の下に社あり

清瀧社 奈神貴船社と同 同殿に稻荷社  
の鎮座あり

三角山城

古城略曰此城は 後鳥羽天皇文治の比下總前司親房

下向して築りし城なり 後小松天皇應永の比に三角

右門尉と云ふ守り同六年より川司弥三郎親辰城主とあり

應永戦覺<sub>レ</sub>應永四年隻大内義弘門司城を攻落すと聞  
て三角の城を明去て大宰府へ入ると云同書五年長野義隆  
貫宗景松山の城を馳向條<sub>レ</sub>門次<sup>司</sup>孫次郎三角右衛門尉裡  
山後兵の内<sub>レ</sub>在<sub>レ</sub>同六年大内盛見歸陣の條<sub>レ</sub>破却の城地  
金山三角八門司孫三郎親辰<sub>レ</sub>賜<sub>レ</sub>由<sub>レ</sub>又<sub>レ</sub>なり

### 東明寺城

古城記曰大内家より永禄二年<sub>レ</sub>築仁保帯刀を<sub>レ</sub>て也

### 金山城

此城の起原三角<sub>レ</sub>同

### 門司村

類聚三代格三代實録百鍊抄長門本平家物語源平盛衰記  
太平記陰徳太平記後太平記武家高名記武家盛衰記  
應永記二豊記西国太平記事跡考六百番歌合拾玉集俊  
頼歌集玉吟集千五百番歌合夫木集新勅撰金葉集後太  
平記評詳九州道記高橋家譜等何れ<sub>レ</sub>文字門司の字用  
なり

### 門司關

此關のり何の世より 唐れーと云ふを知りし只日本書紀

孝徳天皇大化二年條、定諸国之関宿と見え、凡六此時より

類聚三代格三代實録等、門司関と在るを始り、

書に及えりとも、今名のこと成ぬ後頼朝の散木集に文字の

関通るは関屋よ人の見えり、凡六と云ふを思は

堀川天皇嘉保の比まで在り、と見えり。

類聚三代格延暦十五年十一月廿一日大政符云、應聽自草

野崎坂門等津往還公私之舟事

右得大宰府解備檢業内大政官去天平十八年七月廿一日

符、備官人百姓高旅之徒、從豊前国草野津、豊後国国崎

坂門等津、任意往還、擅漕国物、自今以後、嚴加禁断、但豊後日

向等、国兵衛未女、資物漕送、人物取、国崎之津、有往來者、不在禁

限、除此以外、咸皆禁断者、府依符旨、重令禁断、上件三津尚多

奸徒、回來越度、不得禁断、又雖有過所、而不經豊前門司、如

徒、成身難波、望請使令、撰津、国司勘檢、過所若无過所、并

門司勘過者、依法科断、然則奸原、自清越度、亦息、謹請

官裁者、被大納言正三位紀朝臣古作美宣、備奉、勅、自今

以後、公私之、船宣聽、自豊前豊後三津往來、其過所者、依旧

府給當処勤過不可更經門司但承前所禁不在聽限長門  
伊豫等國示可承知云々

三代實錄云復四月十七日辛卯遣責豊前長門等國司曰  
閩司出入理用過所而今唐人入京任意經過是國司不慎  
督察閩司不責過所之所致也自今以後若有驚忽必以嚴  
科

百練鈔曰文治元年三月廿四日於長門門司閩為源軍平氏  
悉責落 前帝外祖母二品奉抱幼主没海中云々

大平記劔卷曰我經三月廿二日長門國赤間閩馳向範頼

九々國ノ軍兵ヲ相具メ豊前門司閩ニ向ヒ平家ヲ中ニ取込戰ト云々

日本事跡考曰門司閩即赤間閩之東岸也

六言書教合

恋しとてかきと人もの志れなき思はるやりの閩字

十言 権大夫

拾玉集

思ふとて書を嬉し文字のせむ心とむくさたなぬや

慈鎮

同

皆人のこゝろに和哥の浦を書きとむるの閩字

散木集

行過る心もりの閩屋ものぬくし書みたりる

俊頼朝臣

玉吟

玉章も都ゆる心とむるの雲ちをぬる雁うね

家隆

十五百番

今宵かく心つきの言の葉や秋をとむるの閩字

頼昭

夫木集

文字の閩落の流の玉章を書めぬまて京都をと思ふ

春内大臣

夫木集  
まじりたる逢事のまじりたると一して又まじりの関守  
薄壁門院 小宰相

新勅撰  
春秋の雲井のしんとまじり誰玉章のまじりのせりたる 入道前関白

金葉集  
恋すては文字の関守幾度うわれ書つらんつらん  
頭輔

後太平記  
過し世ノ哀ニ沈ム君カ名ヲ留メ置テル文字ノ関守 足利義詮

九洲通記  
古郷ことついでふし一筆しかるやれえむむしりの関守 源藤孝

硯海  
すつて文字の前なる海を云

後太平記詳  
かゞみや書置しりの関なるむし硯海の波のなるよ  
鍋島丹後守 綱周

速戸社 祭神五座  
比賣大御神 日子穗々手見命

鶴草葺不合命 豊玉姬命 阿曇磯良

抑當社々 仲哀天皇の御宇九年ニ鎮座在年毎ニ晦日夜

夜子けて祝衣冠帯劔一て鎌を携へ炬を照一神前の石燈

を下り早戸の海の底ニ波を分て入和布を列て神前ニ帰り

よしすく祝詞在神前ニ捧け元日は是を国主ニ捧く是を和布

苅神事と云其外年中臨時の祭り行れり中々九月十日夜

神樂を奏一国王より家臣を一て幣を奉るを例とハ社

殿々前国王小笠原家の再建也仁保常陸介或ハ細川忠興朝

臣又ハ宗對馬守等より奉納の石燈籠在其外大内家毛利

家より捧一神領の寄附狀等教通神庫ニ在凡て西国の

諸大名方此門を通路時と家臣を以て幣を捧ぐ

三才圖會曰和布刈神社在企救郡牟部村昔者為長門國豊浦郡赤目

祭神彦火々出見命或云關隆命

神社啓蒙曰和布刈神社在長門國下關赤目

神社考詳節曰長門國赤間關波夜度毛明神者彦火々

出見命有刈海布事故号布刈明神十二月晦日行祭礼

奴考は社傳の事々甚か——こりれと才一の殿は祭神を

恒大神と云々海神姫なるを頓て玉依三女神と思ひ違はるよ

りの誤りなるもす馬琴が誄詞歲時記は第一の殿を玉依姫

と考——たり高山定馨も此考を重ひる。柳當社は祭神々

彦火々出見命鸕鷀草薺不合命御二代俱は御后と海神

のかは座はれハ磯良神と五柱の神達を合祀れ——なる

八重垣翁う野中清水と云書は火々出見命の御陵を日

向たりとれと神軍々豊前國隼人社は鎮り給ふと書

そ直也然を三才圖會の細注は關隆命の社と書る

隼人と書——文字は仍て考違ひ——万葉集は大神助卿

う吉野は詠れ——隼人の瀬戸と在れと是れかり名

の字也火々出見命社なるも——和布刈神妻よといち志



る。我師直養も今もなほ志はけのふたつに分る。是や  
神国の志。——いふ言れ——是也。王才圖會啓蒙等  
は長門国赤目なと古めの——書——ハ書紀の穴ノの傳  
を誤りて三代實録其外宗祇方角抄に到り數十部  
書皆豊前也。早鞆門司の社傳ハ法雲語録に云れと  
取らばハニハ穴ノ考は悉く書——多れハ次條瀬戸の  
處にて足給ふ——

隼人瀬戸

此瀬戸ハ門司閩北の岸よりして速戸社ハ岸の上ニ在赤間ヶ  
関の東の海也

其考ハ潮の満干ハ波のうつ卷るいと早く——吸込り如  
き形なると依上古早吸の戸と謂ハなく——然るを後の  
世と成て只早戸とのミ謂るを今海面を望見る人早  
戸面と言後セ——なると——彼万葉集ハ隼人の文字  
用られ——依頼て其社をも隼人社と云るに仍關隼  
命打つてハ叶さるなと、後人の疑を起——あるは依り古  
傳の失なゆるの甚口也——まゝ此瀬戸を神代の早  
吸なるの明——按桑玉考古史傳等も志を云れたり

万葉

隼人乃滿門乃磐母年魚走芳野之滝尚不及家里

此歌と万葉集の帥大伴御宿思芳野離宮作歌又

古光抄云當社明神前之迫門潮之往還急而船之船前

見欬而疾艦之見ると云義ニ而如是書と云り理ありと古

傳ニ違ハリ

古事記曰神倭伊波礼毘古命即自日向幸御筑

紫故列豊前宇沙之時畧自其地迁移而於筑紫之岡

田宮一年坐亦從其国上幸而於阿岐国之多岐羽舉来

人過于速吸門云

書記曰天皇親師諸皇子舟師東征至早吸門時有一漢

人乘艇而至天皇招之問曰汝誰也對曰臣是国神名

珍彦釣魚於曲浦云

鈴屋翁曰筑紫と云々九ヶ国總いとも其内の一国之筑紫

と云々の後の筑前筑後の域を云速吸戸ハ波夜須比那度と

訓ハ一神名帳ニ豊後国海辺郡早吸日女神社在リ此地ニ

て此神の名ニ寄ル地名なる

或人速吸門を豊前の早吸のりなりと云り

此一段のり書記ニは日向を發坐て宇佐に至り座人

前より此記と次第異なる故思ふに此地名正しく豊後  
国よりゆれハ書紀の傳へる正しくる(よ)吉備の国より難波  
までの間より此地名あるなり聞ハ此記ハ此一段の次第の  
こゝれつるなりと記傳の志るされり西田直養曰  
此一條ハ鈴屋大人の考且るにぬなる一ハ此一條ハ限リ書紀  
の方取るに甚いよう一おのれ此一段の次第おれつる  
思ハ反て書紀の方をハ得とるさるし 天皇と日向より筑  
紫より出幸とあれハ則今の筑後を経豊前の下毛郡といてまし  
宇佐までの御饗在りなると一夫より筑前なる岡田

といてまゝて夫より河岐国といてまゝなり一此文ハ故  
從其国上幸之時ハ速吸門を過給つるなり書ハれハ疑も  
なり道筋より次第の乱るとハ謂ふなり一扱此豊前の速  
戸を通るねハ女藝の方より行つるハ速戸なるものなり  
翁より細注なる或人の言ハ取りたり一ハ何そや今速戸の  
海ハ常より一面ハ卷て潮を吸込る誠ハ速りハハ如斯  
ハ名よをほひん又亦一の證とす(よ)ハ今の田浦あり  
和しておれ在りて皆人の知れなりと書れり曲浦のりハ  
田浦の條より云て往古ハ此瀬戸長門ハ續きある地にて底ハ

大なる穴在りて潮の往還由と其國を穴と云と云——より誤て  
王才圖會と和布刈と屬長門國而 神功皇后三韓征伐之後  
門司赤間交成海門司関及當社屬豊前なと在を始より  
名所方角抄と門司関古六百壇の関トヤテ長門路小續き一つなり  
皇后吳國御渡海以來海流とをること考を——ハ古よれと考ふる  
かとのりこ起原穴と豊國との産の緒の續つる國とあるハ大吉  
より地政の切つるハ紀記共在て明——然れと穴と謂る  
も書紀も在りて浮る説は非ハまある長門國豊浦の地と  
引嵩との間なるもの如一の考を起——別と穴門考とて記し  
つれと共ふからざるゆえまふさつ扱ハ斯浮説と何と依て  
謂初——類聚三代格 桓武天皇延暦比又ハ三代實錄  
等皆門司関と豊前と分ち書れつれと百鍊抄文治元年三  
月廿四日の條と始て長門門司ヶ関と記れ神社啓蒙と和布刈  
社在長門國下關赤目なと又之あるハ往古毛利家の管領な  
り——時長門國の内と謂——余波なと——

面影山

今云城山なり 磐枕或は方角抄等いつれもかし山を長  
門國と見えたり

六帖

我世こつ付山のさうさうまゝわれのこゑて及ぬおぼしし 坂上郎女  
前の長府城主此山を及まほしくおぼさや給ひしれを豊浦の地と其  
名負ふる山のなるれハ

年少れハ山とすうとをゆるかゆかゆけ山のおかけあり 長府城主

門司城

古城傳云 後鳥羽天皇文治五年源頼朝卿下總前司親房を  
一々豊前国の守護職に補せられ門司山に城を築き西海道の  
要路を固めしなり是は依親房門司下總守と名乗三角金山  
吉志若一王子妙見山の五所は城柵を構へ一族等を兼置関  
路を守其後の傳を考ふる

古城傳又親房探題と謀合關城を守と在ら非也九州は  
探題を置けしより永仁元は始太平記同之

後小松天皇應永年中木綿和泉居城す同四年大内義  
弘討之同十二月より門司下總守親高を以て守と考ふる

應永戦覽曰應永四年四月九州の官軍菊池肥後  
守貞頼大宰少貳忠資千葉陸奥守義胤日田陸奥守  
忠成等蜂起す 條は少貳忠資豊前國へ出張し諸  
所の城に力を合せ大内を待た京大夫義弘七百余騎門司

關ノ漕渡り城の乾なる明神の尾崎を攻登る陶尾張守  
弘房と田浦峠より登搦手より打圍ミ七日の中ニ攻落す  
城の守護人木綿和泉守を始三百余騎枕並打死すと云  
同書ノ和泉守を亡——門司下總守親高を守——と云  
と親房の末孫成——同書五年大友氏鎧叛逆の條ノ門  
司立王子の城ハ末々大内ノ親附すと云ふなり  
後奈良天皇天文年中大友左門督義鎮より奴留湯  
主水を籠置て守ふと云ふ

西国盛衰記云毛利元就郷ハ藝周長三ヶ国を攻從ハ九州  
の内豊筑西国を切取むと云條ノ門司城ハ大友より奴留  
湯主水ヲ籠置多れハ先門司城を可攻落と天文廿二年八  
月小早川隆景帥二万余人より押渡リ昼夜を分す攻立る  
然れ共四方切岸高ノ可登様あり——完戸大宇一番ノ堀ノ  
乗上リ弓を指下メ岸下の味方ノ取著セ二十余人引揚て一  
同ニ切入られハ諸勢續て乗入——主水可術なく城捨て  
落行——小早川暫く在城せると云

同天文二十三年八月より同年十月の中旬ノ到毛利元就郷  
御三男小早川左門佐隆景杜城

武家高名記、天文年中大友義鎮より、如留湯主水を  
籠置同世三年九月廿三日毛利元就郎より、吉川元春小  
早川隆景より二万余騎打圍、入替攻戦城主主水大執、  
取圍れ終り城を攻落され豊後国に落行ける大友義鎮  
大に驚き時日を後さすも追落すべしとて、戸次鎧連を大将  
として臼杵斎藤田原吉弘等二万余騎府内を立て當国  
規矩郡立山麓立石原に陣を取同十月十三日鎧連八  
千余騎を三手に分置立山の西より、柳浦に出張大内方よ  
り吉川小早川即時より一万貳千余騎立石原に馳向て相戦  
と云

同弘治年中毛利元就郎より、三尾就定を籠りぬり  
武家高名記、弘治二年大友義鎮田原近江守親堅に  
命じて門司城を攻討し、城主三尾就定勇剛より、  
能防戦す数日より、守手退屈し、一先兵を引く城  
兵是を見て跡を慕て追事甚頻なり、時に武宮武藏  
守親實二十余人引返去後殿より、大に戦ふ間、大友  
勢は事故なく引取けりと云

陰徳太平記、弘治三年大内義長自害後大友義鎮

より留湯主水正を安置其後毛利元就卿の命に依り  
小早川隆景彼城に軍士を差向攻るべしれは主水正多  
勢を叶すして城を明去ける間仁保右門大夫就定を籠  
りし処に大友義鎮永禄四年九月初旬万余騎を差向  
同中旬小倉より暫時人馬を休め日毎に野武士軍をす  
同中旬元就卿後詰より嫡子備中守隆元卿三男小早川  
隆景を大将として一万八千余騎押渡り海上より七百余  
艘赤間関檀浦に掛并水陸一に吞却す同十月十日同  
廿六日西度合戦在其後大友勢軍を休て居たり

十一月五日の夜密に陣を拂て返る依之城兵追討あり  
し武宮武藏守親實度より引返り力戦し内引  
去ける

此條高名記より弘治二と一陰徳西国の二書よりハ  
永禄四とスル

正親町天皇御宇永禄年中毛利家より仁保常陸  
介隆康を以て

奴考に古傳に天正年間小早川の士將仁保右門大夫  
居城のよりスルを常陸介の初の名あり

後太平記永禄四年に大友義統三万余騎を以て門司城を  
攻動に城主仁保常陸介三千余騎を以て矢種を尽して



防戦ハ元就卿六万余騎を率同九月十八日赤間ニ著陣在  
同日長門国杉彦郎八百余騎門司城ニ勢を加ヘテ度々合  
戦在同十月十日辰刻ヨリ終日の戦在其夜石州の福  
屋越中守隆久安藝国の福原越後守貞俊等夜討ニ  
入菟立けるニ大友敗北シテ義統一人神田を差テ落行  
けりと云

安西軍策曰永禄四年十月十日大友義鎮吉廣加  
兵衛大友駿河守を遣シテ攻之不克退と云

高名記永禄五年十月下旬大友義統門司城を攻メ中納  
言殿八万余騎ヲ後詰在既ニ十月五日合戦メ及ぶ大  
友討負八幡山ニ引退ク其夜毛利方の宗徒三千余騎を  
勝テ八幡山ニ押渡関を揚テ陣屋を焼ルルニ大友勢棄メ  
相違の夜討ニ碁易シテ落行ル

高橋遺書ニ天文年中小倉城主高橋三河守秋種剃髮  
シテ宗仙と改門司城を守其子左門氏種ニ到リ小倉城主  
鎮種と大友義鎮不和ニ依テ本城も脇城も落ルルニ氏種ハ  
密ニ藝州ニ渡リ元就卿の御許ニ行侍リルルニ大ニ喜ビ  
給ヒ重祿を賜ヒ長く居ルルニ云

古城傳、天正六年大友義統の次男門司勘解由親家居  
城の由と云ゆ

古城略、仁保常陸介其子帯刀に至り、森壹岐守と戦ひ  
一とあれと記傳年月を録するは正一と云ふ

又考、天文より今に至り他家に不降異名在と雖も是  
毛利氏の家族なるべし

同天正十四年毛利輝元卿より三千余騎を籠りし

陰徳大平記、天正十四年豊臣秀吉公九州退治の爲  
御下知在輝元卿より三浦兵庫介を大將と一三刀屋彈

正左門桂兵部丞福間彦左門等宗徒の兵三千余騎門

司城に入置ける高橋九郎元種カ端城小倉より軍士

日毎に出鉄炮迫合在と云ゆ

同天正十五年豊臣秀吉公より丸毛三郎兵衛城戸十乗坊  
を籠りし

大関記筑紫傳の條、公九州を征せしむる爲天正十

五年三月廿五日筑紫の地、著せ給ひ翌朝當地の

鉢を下墨玉い通路の自由も又九州の要も此關戸の城

に越ふるに成りしとて増田右門尉長盛を番手とし

當城の警固と一毛利勘八毛利兵橋を置奉行して  
舟數多集渡海甚女く在り門司城より番手として  
丸毛三郎兵尉城六十乗坊を居置玉と又云なり  
慶長九年より細川越中守忠興朝臣の長臣長岡勘解  
由左衛門と云ふなり

古城傳より元和三年破却と云ふなり

田浦村

長門国府より海を隔て向より平家物語源平盛衰記應永  
戦覧等に在

田浦岬

戦覧より田浦岬と在り門司より田浦より越岬なり

曲浦

古事記 神武天皇吉備之高嶋宮八年坐と云次の條より  
故從其国上幸之時乘龜甲為釣乍打羽奉来人遇早

吸門

書紀より 神武天皇筑紫国より上幸條より至早吸之  
門時有一漢父乘艇而至 天皇招之因問曰汝誰曰臣  
是国神名曰珍彦釣魚於曲浦と云ふなり 早吸より早六

たゞし由り其條々考へん其曲の浦と云々今の館浦と火崎  
の間は在今の里人和多と云磯山下より少く道在て今を廣  
子地とある

好考よこ年経るも岸根自然浪よくつけて流たり  
と又多々海中何處より大岩の又ゆるなり

春日社 祭神四座 建御雷命 天兒屋根命

姫太神 齊主命

と一毎九月一日夜神樂を奉へ

八坂社 祭神

荒神社 祭神一座 建速素盞鳴命

園部神社 祭神一座 猿田彦命

白江村

海辺より入江なれハ号一石つくな

妙見社 祭神三座一

硯切山

門司の東なる山中に在今地名を山中と云紫石在又鹿の子

石と云在

散木 硯切前の細道はこれ薄くかゝるの國王の王 俊頼

宗祇法師り名所方角抄、面影山硯切等の名長門の條、  
入るなり

青濱

濱の石悉く青色、其形丸く或は平き在て大なる  
少きも有り是を碁石と用ゆる人多し

邊崎

此崎々九ヶ国の首領、周防の海上に居たり  
春毎に九州の小島悉く此所に集り海上の晴けをも見立  
中国の方へ渡る其数幾千万と云る、負へかへ遊士舟を浮  
酒宴を催し是を足物

白濱

大積の近し海上に鑄嶋あり古城傳記に曰古城の高  
良濱出白石と云云所在白石共未考と書し、只口碑の傳とハ  
又えす書の上、在と考ふれ、何の書り考ふれ

好考、此高良濱とかが濱の鑄と云字の片を落し、  
又も高良の字、用ひ、鑄嶋亦向ひて幾、

白石のり

大積村

古城傳記に、往古穴門在、時共外より往還の  
荷物を積込、依大積と云とあり、妄説より取り、  
古城記に大積上總介と云名見、

丸山城 後土御門天皇文明年中大積上總介隆鎮

築れあり其後の傳を考ふ

天疫神社 祭神三座 素盞鳴命 八王子神 券屬神

<sup>末社</sup>大積社 隆鎮靈社也里人大積殿と云

此社の起原を考ふ 後土御門天皇文明の比丸山城王

隆鎮の再建なりと云是に依隆鎮の靈社在此病疫病

かつふひ一人此神をいのれは速く治るとて常く参詣の人

多し一年毎に九月十六日の夜神樂を奏ふ

貴船社 祭神同上

鍋嶋 大積村の海上にある孤嶋なり海底に大なる穴

あり常に潮の往来す汐干には小舟其穴の内をゆき

るいと興あり此嶋と青龍窟と天工の奇と云ふ

梅林 一谷梅斗り也何の比に何ち人の植と云ふを

知る自然に生立し物に非ん細川家小倉在城の比より

梅木樵るを堅く停止せられたりし近く八里人切荒し

多り此邊梅化石あり在石に梅の花形其依りつたり

如考し梅の花北落散て自ら石と化しものなる

今たまれしを得たり丸物の化しし石となる事蓋

嶋の貝石などよもいふ事——

喜多久村

貴船社

荒神社

道祖神

祭神同上

柄杓田村

天疫神社

慧美寸社

荒神社

祭神皆同上

平山村

此村ハ風師山の東ニ在伊川の水上也又風師

山の水ハ黒川大積ニ流れ出

白山社

祭神ニ座

伊弉諾命

菊理姫命

御滝宮

祭神ニ座

大山祇命

罔象女命

此社々何の比より滝の観音とて常々参詣の人多し如是

事々所々存りて言巻もゆりて大神の御名を隠し

つるりみくみ

黒川村

凡て此村々鉄山より金氣石沙りて去りつる

川辺の石土悉く黒りれハ黒川と言成——

貴船社

若宮社

所ニ

祭神同上

伊川村

往古より村名書るる多しハ一村一谷より水ハ

やうて海に流れ入

天疫神社

貴船社

祭神同上

猿喰村

此村名の起原を何の比々此里に大なる猿出  
て田畑の作り物喰ありとて此里の某射死  
たりと其霊崇をありたりと今猿神とて山のふもと  
に祭れり存し小社あり

貴船西社 祭神同上

坡坨加嶋

往古此嶋々海上に在り小嶋なりしを沖方  
に波止を築し今新田の地となりし陸地ともな

れり

里傳 加ふ衣を山をあり谷の何ゆ嶋々をたふん 細川忠興

畑村

如考日本書紀武開紀二年五月丙午朔甲

寅置豊国膝碕屯倉と在是也今畑の字を用ゆる

るハ後世のわさなる事明に應永戦覧に杉彈正豊

前著岸の條に吉志の畑とありと畑なり

貴船西社 祭神同上 山神社 祭神 大山津美命

畑神社 祭神同上

此社と近き比々上社より勧請在志あり

豊前坊社 祭神 豊日別命

此社年月不詳今玉泉寺の山上にあり



玉泉寺

後土御門天皇文明年中能山聚藝禪師開基其後  
兵火よりかりしを 後柏原天皇永正年中恕心和尚再  
建す今も山林若干を領す寺中も大積上總介隆鎮の墓  
在り人牛馬の守護神とて常々參詣す

豊鐘善鳴録曰能山禪師譯者聚藝薩州藤氏子親見  
海西歷豊前柳浦途覽山水秀美下舶ト勝地ト波多村結  
宇后島村民帰崇竟成精舎即菟福山玉泉寺是ト云ク

今津村

應永戦覽ニ松彈正大内方の先將トシテ豊  
前著岸の條ニ豊前吉志畑と云ハ吉志郷畑と云フコ  
畑々海辺ニ非ズルニ古クハ大名トシテ今津をも畑  
と云一なるト

津村嶋

此嶋々今津の海上半道斗り東ニ在嶋也其嶋の形  
甚圖なましく仍号ハる名ウ嶋の神の名ニ仍テ号シテ樹木  
立茂リ岸根高く大岩在テ奇ニ妙ニなる佳景なり

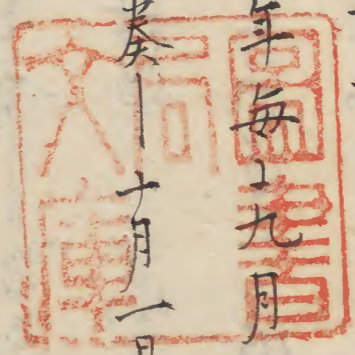
津村嶋大明神

祭神ニ座 津經良姫命 大倉主命  
此社ニ祭リ奉ル大神ノ日本書紀 仲哀記ニ見えたり

社々葛北上に在年毎に九月晦日の夜船より岡の祇園より  
うり奉り十月一日舞神樂を奏し夜入嶋北宮に還御

八坂社 祭神同上

年毎に九月晦日夜此社に葛神の御幸在舞神樂を  
奏し十月一日嶋北宮に還御浦人舟より供奉に



附録

洞月院

和漢三才圖會云企救郡下村洞月院寺領五十四石

奴考よ下畠野村に澄月庵と云ふ寺有後火為よ亡ひたり往古

小笠原長時の靈堂也三才圖會よ下村と有ハ下畠野村と有べし

や畠と云字を脱せしり澄月庵の澄と洞とハ同音なれハた

あひたるなり

所日新

新報

Handwritten text in vertical columns, likely bleed-through from the reverse side of the page. The characters are faint and difficult to decipher.

